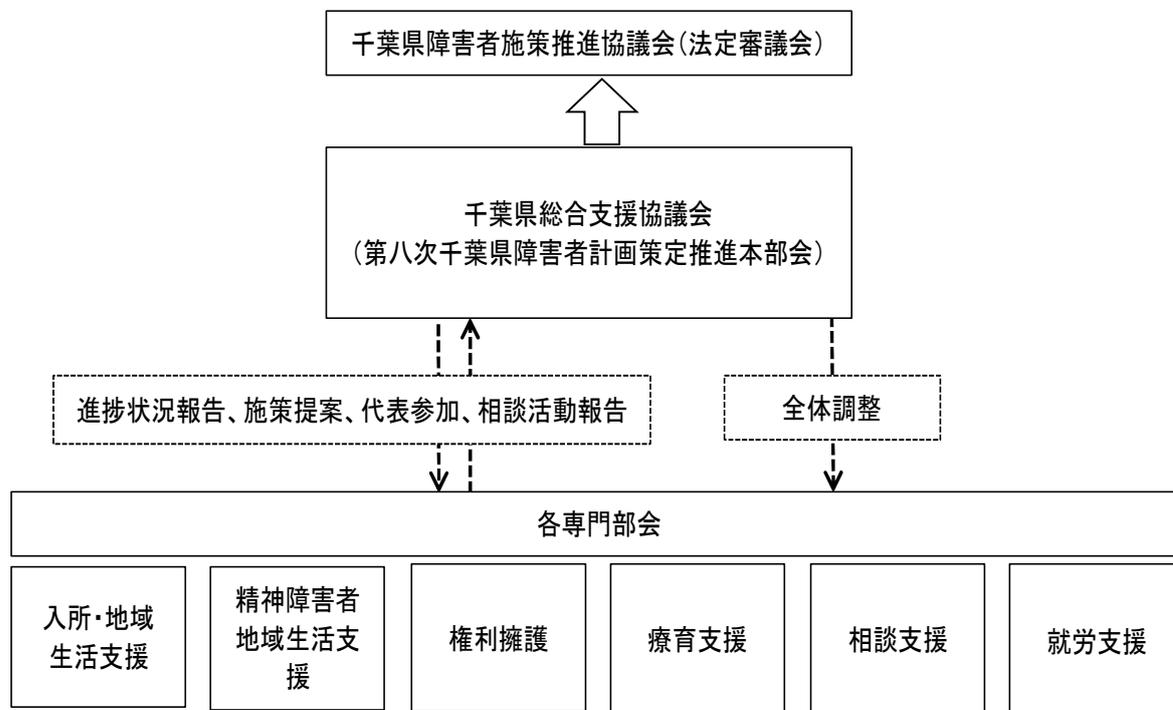


第八次千葉県障害者計画の策定について

1 策定体制について



2 本部会・専門部会の役割について

(1) 本部会の役割等

- ア 計画策定に係る基本事項の決定
- イ 基本構成の検討、整理、専門部会への提示

(2) 専門部会の役割等

- ア 本部会での決定事項に基づき、所管する主要な施策等を検討、整理
- イ 主要な施策ごとに現状・課題、取組の方向性、及び数値目標を整理し、計画案を作成

3 スケジュール概要

年度	月	項目
4	9月～1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体等ヒアリング ・ 本部会、専門部会委員 選定
5	4月～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部会、専門部会委員就任（4月） ○本部会（第1回）（6月） ・ 骨子概要審議
	9月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ○本部会（第2回）（9月） ・ 骨子案審議 ○本部会（第3回）（12月） ・ 素案審議 □施策推進協議会（第1回）（12月）
	1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメント（2月） ○本部会（第4回）（3月） □施策推進協議会（第2回）（3月） ○計画決定（3月）

※本部会と並行して専門部会も開催